

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第38期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 田 博 英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 瀬 俊 二

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣 瀬 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	5,545,035	5,877,665	6,185,909	6,528,153	6,552,414
経常利益 (千円)	881,026	894,952	960,043	1,130,475	1,233,238
当期純利益 (千円)	629,338	534,098	626,034	766,502	868,425
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	387,800	387,800	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数 (株)	9,619,500	10,581,450	11,639,595	13,967,514	15,364,265
純資産額 (千円)	5,824,797	6,185,251	5,858,078	6,421,887	7,048,695
総資産額 (千円)	7,277,288	7,777,458	7,556,846	8,338,088	9,108,868
1株当たり純資産額 (円)	344.78	366.15	369.07	404.70	444.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (-)	20.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.25	31.62	37.63	48.30	54.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.0	79.5	77.5	77.0	77.4
自己資本利益率 (%)	11.3	8.9	10.3	12.5	12.9
株価収益率 (倍)	15.0	22.7	35.0	22.3	22.9
配当性向 (%)	27.5	39.6	32.9	30.8	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,031,777	890,371	950,432	1,197,044	1,226,771
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	651,626	201,550	107,652	1,581,809	661,535
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,719	174,215	1,023,642	202,853	241,145
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,892,481	2,407,088	2,226,225	1,638,607	1,962,697
従業員数 (名)	258	284	286	274	293

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度等に係る主要な連結経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、関連会社がないため記載していません。

- 4 第35期（平成25年4月1日付）及び第36期（平成26年4月1日付）においてそれぞれ普通株式1株につき1.1株の割合、前事業年度（平成27年4月1日付）において普通株式1株につき1.2株の割合、当事業年度（平成28年4月1日付）及び貸借対照表日後（平成29年4月1日付）において普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 第35期の1株当たり配当金20円には記念配当2円、第37期の1株当たり配当金18円には特別配当2円を含んでおります。
- 6 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載しておりません。
- 7 第38期より、従業員数に臨時従業員を含めて記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和54年 9月	業務用頭髪化粧品等の製造及び販売を目的として、京都府久世郡久御山町に小田製薬株式会社を設立。
昭和55年 7月	京都府久世郡久御山町に本社工場竣工。
昭和55年 9月	薬事法（現 医薬品医療機器等法）に基づく化粧品製造業の許可取得。
昭和55年12月	薬事法（現 医薬品医療機器等法）に基づく医薬部外品製造業の許可取得。
昭和59年 7月	本社工場北側隣地に物流倉庫竣工。
昭和60年 4月	京都府久世郡久御山町に京都営業所を開設。
昭和62年 4月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設。
昭和63年 3月	本社工場南側に工場を増設。
昭和63年 4月	金沢市に金沢営業所を開設。
昭和63年10月	東京都渋谷区に東京支店を開設。
昭和63年10月	名古屋営業所を名古屋支店に呼称変更。
平成元年 5月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成 2年 8月	金沢市に金沢営業所自社ビルを竣工し、前営業所より移転。
平成 3年10月	本社敷地内に営業棟を竣工。
平成 4年10月	熊本市（現 熊本市南区）に熊本営業所を開設。
平成 8年11月	岡山市（現 岡山市北区）に岡山営業所を開設。
平成11年 4月	大阪市浪速区に大阪営業所を開設。
平成13年 1月	商号を「小田製薬株式会社」から「コタ株式会社」へ変更。
平成14年 4月	仙台市泉区に仙台営業所を開設。
平成14年 9月	大阪証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成16年 3月	東京都渋谷区に東京支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成17年 3月	本社敷地内に社屋（研修センター含む）を竣工。
平成17年 4月	金沢営業所を金沢支店に呼称変更。
平成17年 7月	名古屋市名東区に名古屋支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成18年 8月	岡山市（現 岡山市北区）に岡山営業所を移転。
平成18年10月	大阪市西区に大阪営業所を移転。
平成18年12月	京都市伏見区に京都営業所を移転。
平成19年 6月	横浜市中区に横浜営業所を開設し、研修スタジオを設置。
平成19年12月	本社敷地内に社屋を竣工し、研究設備を拡充。
平成20年 7月	千葉市中央区に千葉営業所を開設し、研修スタジオを設置。
平成20年12月	鹿児島市に鹿児島営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成21年11月	石川県石川郡野々市町（現 石川県野々市市）に金沢支店を移転し、研修スタジオを設置。
平成22年 3月	熊本市（現 熊本市中央区）に熊本営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成23年 3月	仙台市青葉区に仙台営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成23年 4月	大阪営業所を大阪支店に呼称変更。
平成23年12月	京都府久世郡久御山町に京都営業所を移転。
平成24年 3月	京都府久世郡久御山町に京都工場を竣工。
平成25年 4月	岡山市南区に岡山営業所を移転し、研修スタジオを設置。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成25年 8月	横浜市中区に横浜営業所を移転し、研修スタジオを拡張。

年月	概要
平成26年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成26年12月	東京都渋谷区に「コタ パーク スタジオ（研修スタジオ）」を開設。
平成27年 6月	東京支店を拡張。

（注）研修スタジオ及び研修センターとは、美容師、代理店営業社員及び当社営業社員向けの教育施設のことではありません。

3 【事業の内容】

当社は、美容室向け頭髮用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

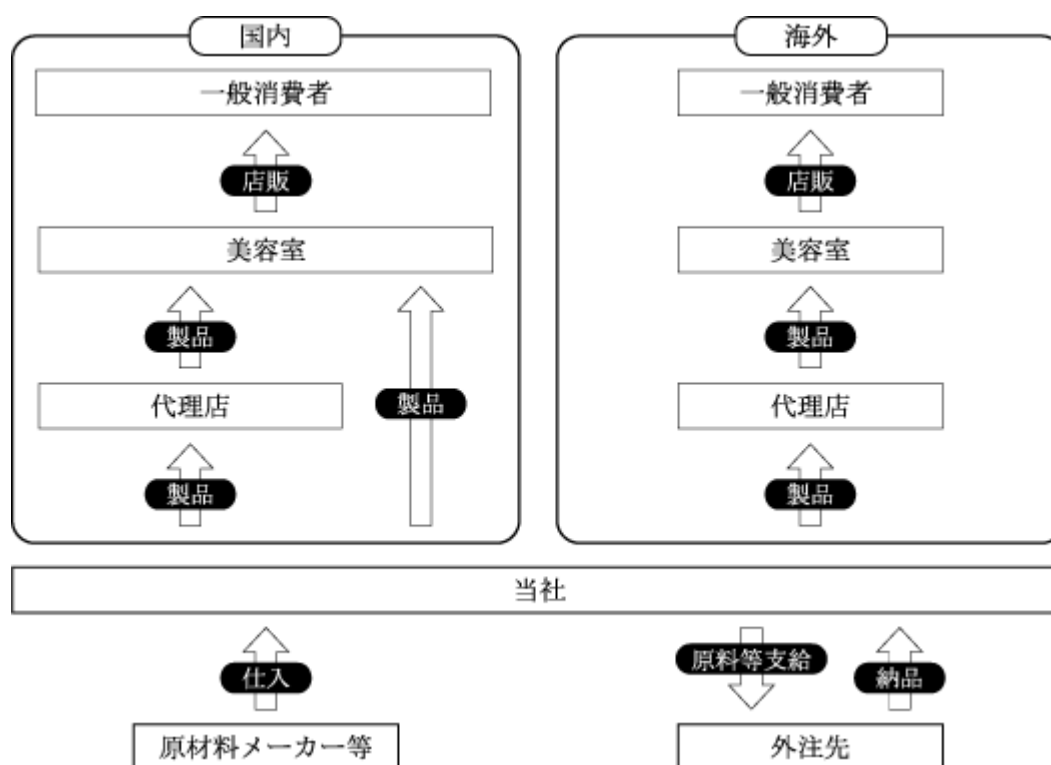
(1) 事業領域

当社は、美容室向けの頭髮用化粧品、医薬部外品の製造、販売を主な事業としております。そして、美容室内で美容師が使用することを前提とした製品（美容室専売品）であることから、小売店舗（スーパーマーケット、ドラッグストア等）が取り扱う製品（一般市場品）と比べ、付加価値の高いものとなっております。

当社が製造、販売する主要品目は以下のとおりであります。

区分	主要品目
トイレタリー	シャンプー・トリートメント等
整髪料	ローション・スプレー・フォーム・ワックス等
カラー剤	ヘアカラー・ヘアマニキュア等
育毛剤	薬用育毛促進剤等
パーマ剤	ウェーブ剤・ストレート剤・カーリング料等
その他	販売促進用品等

また、当社の事業における位置付け及び事業系統図は、以下のとおりであります。



(2) 販売ルート

製品の販売につきましては、当社から全国各地の代理店に販売する「代理店ルート」と、当社が直接美容室に販売する「直販ルート」の2つの方法を採用しており、代理店へは営業第一部が、美容室へは営業第二部（全国各地にある11の支店・営業所）がそれぞれ販売を担当しております。

(3) 営業活動

旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス

「旬報店システム」とは、「コンサルティング・セールス」の根幹となる美容室の経営改善システムであり、旬報店とは、お取引先美容室のうち「旬報店システム」を導入していただいている美容室であります。そして当社では、旬報店からの営業データ（売上高、来店客数等）を分析し、その結果をフィードバックするだけでなく、具体的な改善策を提案する等の経営アドバイスを行っております。

また、1ヶ月の営業データを10日ごと、つまり上旬、中旬、下旬に分けて送っていただいていたことから、「旬報店」と呼んでおりますが、現在では、ほとんどの旬報店において当社が分析した結果を、インターネットを通じてリアルタイムに提供できるようになっております。

なお、このようなデータ分析と経営アドバイスにつきましては、当社の製品をすべてご使用いただくという前提で行っておりますので、美容室からコンサルティング料のようなフィーは一切いただいておらず、無償で提供しております。このような、営業データをいただきながらコンサルティングをしていくという営業スタイルは、業界の中でも当社独自のビジネスモデルとなっております。

競合他社では、カット等の美容技術の指導を主とした講習会等を行っておりますが、当社ではそのような技術志向の営業活動ではなく、美容室の経営全般に関する指導を主とした経営志向の企画提案型の営業活動を行っており、当社独自の営業スタイルとなっております。

トイレタリーの販売を中心とした店販戦略

「店販」とは、美容室におきまして、来店されたお客様に対する毛髪のカウンセリングを通じて、ヘアケアやヘアスタイルのアドバイスを行うことで必要かつ最適な製品をお勧めして販売することです。来店されたお客様がご自宅で使用できるシャンプーやトリートメント（トイレタリー）等の製品が、店販の対象となります。

美容室に来店されたお客様には、カットやパーマ、ヘアカラー等の技術サービスを受けていただくだけではなく、美容師からヘアケアやヘアスタイリングのアドバイスを受けていただきます。そして、美容室と同じ製品を使っていただくことにより、美容師が作り上げたヘアスタイルをご自宅でも再現することができ、満足していただいた結果、美容室への再来店にもつながるといふ相乗効果が期待できますので、当社では創業以来、この「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を継続しております。

なお、業界におきましても店販の効果が少しずつ認識され始め、一部メーカーにも店販に取り組む動きが見られますが、店販を推進するためにはメーカー、美容室ともに「技術志向」の認識を変える「意識改革」が必要であり、その意味では、店販が業界に浸透するまでにはまだ時間がかかると思われれます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)英和商事	京都府久世郡久御山 町田井新荒見77番地	3,000	関連企業の 株式保有	(18.11)	当社の代表取締役社長 が同社の代表取締役を 兼務しております。

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 議決権の所有(又は被所有割合)は、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
293	35.0	9.4	5,024

- (注) 1 従業員数は臨時従業員を含めて記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善する等、緩やかな回復基調が続いております。

その一方で、個人消費に停滞感が見られる等、先行きは不透明な状況で推移していることから、お取引先美容室におきましては、依然、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き展開し、美容室の業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行いました。

売上高につきましては、カラー剤において前期に発売した新製品と旧製品の入れ替えを進めている一方で、店販戦略の主力である「コタ アイ ケア」を中心としたトイレタリーに加え、平成29年2月に発売した整髪料の新製品の販売が好調であったことから、前期実績を上回ることができました。

また、売上原価につきましては、原価管理の見直し等を行っていることから、前期実績を下回りました。販売費及び一般管理費につきましては、マイナス金利の影響による割引率の変更に伴い退職給付費用が増加した一方で、前期に発売したカラー剤の新製品に伴う費用等の反動により、ほぼ横ばいとなりました。

これらの結果、当事業年度につきましては、売上高は6,552百万円（前期比0.4%増）、営業利益は1,229百万円（前期比8.9%増）、経常利益は1,233百万円（前期比9.1%増）、当期純利益につきましては、868百万円（前期比13.3%増）と、いずれも過去最高となりました。

また、売上高は19期連続の増収、営業利益、経常利益は4期連続の増益、当期純利益は3期連続の増益となっております。

なお、当社は美容室向け頭髮用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の内訳は、以下のとおりであります。

区分	前事業年度		当事業年度		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
トイレタリー	4,439	68.0	4,512	68.9	72	1.6
整髪料	1,129	17.3	1,214	18.5	85	7.6
カラー剤	484	7.4	355	5.4	128	26.6
育毛剤	240	3.7	254	3.9	13	5.7
パーマ剤	136	2.1	117	1.8	19	14.6
その他	97	1.5	98	1.5	1	1.0
合計	6,528	100.0	6,552	100.0	24	0.4

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末から324百万円増加し、1,962百万円（前期比19.8%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,226百万円（前期比29百万円増）となりました。

収入の主な要因としては、税引前当期純利益1,233百万円及び減価償却費195百万円によるものであります。

支出の主な要因としては、たな卸資産の増加80百万円及び法人税等の支払いによる支出381百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、661百万円（前期比920百万円減）となりました。

収入の主な要因としては、定期預金の払戻による収入1,500百万円によるものであります。

支出の主な要因としては、定期預金の預入による支出1,700百万円及び無形固定資産の取得による支出249百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、241百万円（前期比38百万円増）となりました。

支出の主な要因としては、配当金の支払いによる支出235百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていませんが、区分別に示すと以下のとおりであります。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は、以下のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	4,345,151	106.8
整髪料	1,334,173	146.2
カラー剤	326,873	53.2
育毛剤	232,592	97.7
パーマ剤	116,589	107.1
合計	6,355,379	106.9

(注) 上記金額は、「代理店納入価×生産本数」により算出しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、以下のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	4,512,482	101.6
整髪料	1,214,743	107.6
カラー剤	355,334	73.4
育毛剤	254,537	105.7
パーマ剤	117,016	85.4
その他	98,301	101.0
合計	6,552,414	100.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する売上高の割合が10%を超える販売先はありません。

3 「その他」の区分は、美容室で利用される販売促進用品等であります。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「美容業界の近代化」を目的として創業いたしました。「美容業界の近代化」とは、美容室の経営を近代化するということであります。つまり、経営者一代限りで消滅する個人的会社経営ではなく、「会社に関わるすべての人々の幸せを求める」という経営本来のあり方を目指していただくことであり、そのために、お取引先美容室の業績を向上させることで生産性を高め、利益を計上し、労働環境の整備や人材を採用・育成し続けるといった「会社の永続を目的とした経営管理体制づくり」のことであります。

当社では、「美容室の繁栄が当社の繁栄につながる」という基本的な考え方のもと、具体的な戦略として、美容室の経営改善システムである「旬報店システム」を軸とした美容室の経営コンサルティング（コンサルティング・セールス）を展開し、トイレタリー（シャンプー、トリートメント等）の販売を中心とした「店販」を戦略として、成長・繁栄につながるさまざまな提案を美容室に行います。それらにより、美容室の業績向上を図るとともに、メーカーとして「美容業界の近代化」の実現を十分にサポートできる製品を提供することで、永続的にステークホルダーの期待に応えていくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社では会社の着実な成長と永続という観点から、経常利益率、ROE（自己資本利益率）の2つの指標に目標値を定めております。この目標値を継続して達成することに主眼をしており、具体的には次のとおりであります。

- ・ 経常利益率・・・・・・・・15%以上
- ・ ROE・・・・・・・・10%以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」を制定しております。

「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」は、当社の基礎となる考え方である「コタベーシック」を構成している「創業精神」、「創業理念」、「経営理念」、「基本理念」ならびに「部門方針」を通じて、企業価値を向上させながら、社会に必要とされる企業であり続けるために、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的としております。また、「コタベーシック」に基づいた研究開発、生産、営業活動を行うことが中長期的にも重要であることを踏まえ、具体的には次のような施策に取り組んでまいります。

経営の基本方針に基づいた事業活動の展開

上記「(1) 会社の経営の基本方針」に従い、美容室の来店客に対するカウンセリングや店販の推進等の具体的な施策を引き続き積極的に提案し、お取引先美容室の業績向上による経営の近代化を図るとともに、それを十分にサポートできる製品開発に取り組んでまいります。

独自のビジネスモデルの推進による着実な成長

当社では、競合他社にはない独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き推進し、競合他社との差別化を図り、お取引先美容室の業績向上に注力してまいります。ビジネスモデルを通じてお取引先美容室の発展・繁栄に寄与することにより、創業精神である「美容業界の近代化」を実現することが、当社の着実な成長につながると考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

人材育成

会社が着実に成長し永続していくためには、次の世代を担う人材（後継者）の育成が不可欠であります。社内外研修の充実を図り、「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」を明瞭かつ確に伝えるとともに、多様な人材を確保し、将来の会社経営を担う人材育成に一層努めてまいります。

旬報店の開拓と業績向上

当社の業績を支える根幹は、旬報店の業績向上にあります。「美容業界の近代化」という創業精神（こころざし）を共有できる新規旬報店の開拓を推進するとともに、既存旬報店の成長に資するべく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」の更なる拡充に努めてまいります。

積極的なIR活動の推進

これまでのIR活動をベースに、対象者、対象地域及び手法等を適宜、改善しながら推進することで、投資家層への浸透を図るとともに潜在的株主の裾野を広げ、株主数の増加、知名度の向上に繋げてまいります。

また、会社の意思決定・公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現する観点から、主体的な情報開示と株主との対話のさらなる充実を図ってまいります。

非正規販売対策の推進

当社製品（シャンプー、トリートメント、整髪料等）は、美容室での対面販売を原則とする製品であります。したがって、美容室を経由しない小売店等での非正規販売は、お客様一人ひとりの髪の状態に適した製品を選択することができません。これを放置しては、結果として当社製品のブランド価値の低下を招くとともに、美容室の業績および消費者にも悪影響を与えることから、非正規販売を完全否定するための対策を、より一層進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 美容室専売品業界の動向について

当社では、美容室向け髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業を行っております。将来的には人口減少に伴う美容施術人口の減少により当業界の市場規模の縮小が予想されるとともに、競合他社との競争も激しい状況ではありますが、当社では付加価値の高い製品及びサービスの提供に努めているところであります。しかしながら、今後、予期せぬ業界動向又は競争環境の変化や当社が提供する製品及びサービスと顧客ニーズが大きく乖離するといった事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の仕入れ・調達について

当社では、製品の製造に必要な原材料（原料及び包装資材）をメーカー又は卸会社から仕入れ・調達しております。当社では、これら仕入先との間において良好な取引関係を保つとともに、適正価格での安定的な仕入れ・調達に努めているところであります。しかしながら、原油価格の高騰や自然災害といった外的要因の発生又は何らかの要因により取引関係の悪化が生じた場合には、適正価格での安定的な仕入れ・調達が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造拠点の集中について

当社では、外注先への製造委託品を除き、製品の製造を京都府久世郡久御山町にある京都工場で行っております。万一、大規模な自然災害又は事故の発生により京都工場の製造設備に多大な被害が生じた場合には、一定期間、京都工場の稼働が停止し製品の製造が不可能となると同時に、復旧に相当の費用を要し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制、許認可について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）

当社の事業内容に深く関連する法規制であり、日本国内において化粧品及び医薬部外品を製造販売するためには、製造販売業の許可を必要とし、当社は当該許可を取得しております。また、当該法令の定めに基づき5年ごとの更新その他必要な手続きを行っております。

当社では、医薬品医療機器等法及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令又は毒物及び劇物取締法等に違反した場合、許可の取消し、又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられる可能性があります。また、品質管理又は製造販売後の安全管理、製造所における製造管理等の方法が厚生労働省令に定める基準に適合しない場合等には当該管理方法の改善命令等の処分を、製造設備が厚生労働省令で定める基準に適合しない場合等には、当該製造設備の改善命令等の処分を受ける可能性があります。現在のところ、当社の事業活動の継続に支障を来す事象は発生しておりません。

なお、これら許可の取消し、業務の停止又は管理方法等の改善命令等の処分を受けた場合、あるいはこれらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社の事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(化粧品及び医薬部外品の製造及び販売事業に係る許可の取得状況等)

許可の名称	許可の内容	有効期限(注)	取消事由及び該当状況
化粧品製造業許可	京都工場の化粧品一般 本社の化粧品包装・表示・保管 委託先の化粧品包装・表示・保管 委託先の化粧品包装・表示・保管	平成34年2月20日 平成30年8月31日 平成32年3月31日 平成30年8月3日	(取消事由) 医薬品医療機器等法第75条第1項に定められる事由に該当した場合 (該当状況) 上記取消事由に該当する事項はありません。
医薬部外品製造業許可	京都工場の医薬部外品一般 本社の医薬部外品包装・表示・保管 委託先の医薬部外品包装・表示・保管 委託先の医薬部外品包装・表示・保管	平成34年2月20日 平成30年11月30日 平成32年3月31日 平成30年8月3日	
化粧品製造販売業許可	当社の化粧品製造販売業許可	平成30年8月31日	
医薬部外品製造販売業許可	当社の医薬部外品製造販売業許可	平成30年11月30日	

(注)いずれも5年ごとの更新手続きを行っております。

製造物責任法

当社は、品質基準を遵守し、すべての製品の信頼性を維持するために万全の品質保証体制を整えておりますが、予期せぬ欠陥等により製造物責任が発生する可能性があります。また、当社では製造物責任賠償の保険に加入しておりますが、当該保険で必ずしもすべての賠償額をカバーできる保証はありません。また、万一そのような事態が発生した場合には、少なくとも社会的信用の失墜は避けられず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造管理、品質管理について

当社では、製品の製造過程において作業マニュアルの策定及び当該マニュアルを遵守するための従業員教育、品質検査の実施等により、出荷する製品の品質には万全を期しております。しかしながら、何らかの要因により製造過程又は出荷後のある過程において製品中に異物が混入し、当該製品を使用した顧客の健康被害又は当該製品の回収という事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は、知的財産権を守るための措置を講じておりますが、知的財産権が侵害され、技術、情報の流出や模倣製品が市場に出回る事態が発生する可能性があります。

また、当社は特許権、商標権その他の知的財産権について入念な調査を行いながら製品開発を進めております。

しかしながら、万一当社が認識する範囲外で第三者の特許権、商標権その他の知的財産権を侵害し製品の仕様変更、回収等の費用の発生、第三者からの損害賠償請求権の行使及び裁判等の訴訟・紛争が生じた場合には、交渉による解決や代替技術・原料の使用による回避に向けた努力を進めますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の製品の出荷は、美容室の繁忙期が重なり「コタ全国店販コンクール」を開催する第3四半期に偏重する傾向にあり、各四半期に計上される売上高及び利益の額を比較しても変動が大きくなっております。したがって、何らかの要因により第3四半期の販売が不調に終わった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成29年3月期の各四半期の売上高及び利益の状況は、以下のとおりであります。

(単位：千円・%)

	平成29年3月期(第38期)				
	(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	1,064,456	1,425,831	2,454,579	1,607,546	6,552,414
(構成比)	(16.2)	(21.8)	(37.5)	(24.5)	(100.0)
営業利益	9,942	220,347	834,378	165,106	1,229,775
(構成比)	(0.8)	(17.9)	(67.9)	(13.4)	(100.0)
経常利益	17,220	226,271	840,671	149,075	1,233,238
(構成比)	(1.4)	(18.3)	(68.2)	(12.1)	(100.0)
四半期(当期)純利益	6,958	164,198	594,644	102,623	868,425
(構成比)	(0.8)	(18.9)	(68.5)	(11.8)	(100.0)

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 製品の横流れについて

当社の製品は美容室専売品であり、美容室において施術時に使用されるとともに美容師のカウンセリングのもと一般消費者に対面販売されるものであります。当業界では、一部の美容室専売品が小売店やインターネット通販サイト等に横流れし販売されている事例が見受けられますが、当社では原則として対面販売を前提とした取引を代理店又は美容室との間で行っております。しかしながら、何らかの要因により当社の製品が小売店やインターネット通販サイト等に大量に横流れした場合には、当社の製品のブランド力や当社に対する信用の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新製品の出荷の下振れ

新製品の発売に当たっては、開発段階から市場のニーズや製品性能に対する評価などの調査を行っており、その調査結果を受けて出荷予測を行い、それに基づいた生産計画を立案いたします。発売後、当初の予測を大きく下回る出荷となった場合には、製品や原材料の滞留在庫が発生し、当初計画にはなかった、たな卸資産の廃棄損が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社が保有する顧客情報や製品情報等の機密情報については、社外への漏洩及び社外からの侵入を防ぐためファイアウォール等の情報セキュリティを確立するとともに、社内啓蒙を行うことで管理には十分留意しております。しかし、予期しえない不正アクセス等による社内システムへの侵入や情報の搾取等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保、育成について

当社のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を遂行するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要なテーマとなります。当社では例年、計画的な採用を行うとともに、適宜従業員研修を行うことにより、優秀な人材の確保及び育成に努めているところであります。しかしながら、採用環境の変化により求める人材が確保できず、ビジネスモデルを遂行するノウハウを継承できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は時代とともに変化する市場ニーズに適合し、環境、人体、頭髪に優しい高品質な製品開発に重点を置いております。社内に設置している製品開発委員会において市場動向、価格、原料、品質、コンセプト等を検討し、その結果を受けながら研究部の各製品部門の開発チームにおいて開発を進める体制をとっております。

また、産学連携を含めた素材研究や基礎研究を行い、新たな製品開発に応用できる探索を行っております。

現在、研究開発は、製品開発、基礎研究、薬事の構成で運営しております。

(製品開発)

(1) コタスタイリング

平成29年2月に発売した整髪料の新製品「コタスタイリング」は、「美しいヘアにはスタイリングがある」というコンセプトのもと、毛髪から見た目まで美しさを追求したケア性能、上質で芳醇なフレグランス、イメージを具現化するスタイリング能力にこだわり、美容師だけでなく、一般消費者の方々においてもご自宅で美しいヘアスタイリングが実現できるように製品開発をいたしました。

配合成分については自然由来の成分を積極的に採用し、かつ目的とする高い機能を実現する当社の製剤化技術を融合させる「ネイチャー＆サイエンス」の考え方を全ての製品に盛り込んで製品化しております。具体的には自然由来の成分として、生産量が少なく希少価値の高いホワイトティーエキスを採用し、毛髪一本一本を引き締め、タンパク質の流出やパサつきを抑えるとともに、自然なツヤで見た目を美しく保ちます。

また、ヘアケア技術として皮脂吸着パウダーを配合し、毛髪に付着する余分な皮脂を取り込ませます。これにより、朝作ったヘアスタイルを美しい状態で一日保つとともに、洗髪性も向上させ、洗髪時の髪の負担を軽減させます。

コタスタイリング 全13品目

- ・スプレータイプ・・・4品目
- ・ワックスタイプ・・・3品目
- ・ミルクタイプ・・・4品目
- ・フォームタイプ・・・1品目
- ・ミストタイプ・・・1品目

(2) コタカラー モカレド 追加色

平成29年2月に発売したカラー剤の新製品「コタカラー モカレド ブルーベージュ」、「コタカラー モカレド ブルー」は、市場動向、ファッション動向等を鑑み、平成27年8月に発売した「コタカラー モカレド」の追加色として製品開発をいたしました。

具体的には「コタカラー モカレド」の鮮やかな発色や持続性、均一な染色はそのまま継承しつつ、「コタカラー モカレド ブルーベージュ」は、単色使いでも髪のパースコンディションに関わらず根元から毛先まで均一に発色し、「コタカラー モカレド ブルー」は、青味の彩度を強調します。

(基礎研究)

現在の基礎研究の重点課題は以下の3点であり、外部研究機関、大学の協力を得ながら研究を行っております。

有効成分のナノ粒子化による育毛効果及び毛髪内部への影響

3D皮膚モデルを用いた安全性評価方法の運用

界面活性剤のかゆみの評価系の確立

基礎研究の重点課題は、以前からの継続課題研究として取り組んでいるもので、有効成分のナノ粒子化という新たなアプローチにより、どの程度の育毛効果が得られるかを研究しており、将来的な育毛剤開発に有効につながる基礎研究として捉えております。

につきましては、昨今、企業が製品の安全性を確認するために行う動物実験等が問題視されておりますが、当社は創業当初から動物実験は行っておりません。一方で加水分解コムギ末に端を露出した皮膚アレルギー問題や美白化粧品による白斑問題等、企業としてお客様に安全性の高い製品を提供することが求められております。

そこで、当社では、動物実験を行うことなく、より安全性の高い製品開発を行うために、人工的に人間の表皮を再現した皮膚細胞モデルによる安全性確認試験法を運用しております。

につきましては新たに取り組んでいるテーマであり、シャンプーを始め多くの化粧品に配合する界面活性剤のモデル評価系におけるかゆみの評価方法は現在、確立されていません。そこで、当事業年度より界面活性剤による「かゆみ」のデータを蓄積し、モデル評価系としてのかゆみ評価方法の確立を目的として、基礎研究を進めております。

これらの中長期的テーマとして基礎研究を継続し、更なる高品質な製品開発に努めて参ります。

なお、当事業年度に支出した研究開発費の総額は286百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社は、この財務諸表の作成にあたって、有価証券及びたな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、退職給付引当金の認識、繰延税金資産の計上等に関し、過去の実績や状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(総資産)

当事業年度の総資産は、前事業年度から770百万円増加し、9,108百万円となりました。

主な要因としては、現金及び預金が524百万円及びソフトウェアが226百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度の負債は、前事業年度から143百万円増加し、2,060百万円となりました。

主な要因としては、買掛金が32百万円、未払法人税等が35百万円、役員退職慰労引当金が56百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度の純資産は、前事業年度から626百万円増加し、7,048百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が632百万円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は、77.4%（前事業年度77.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高、売上総利益)

売上高は、前事業年度と比較して24百万円（前期比0.4%増）増収の6,552百万円となりました。区分別の売上高は、トイレタリーが72百万円増収の4,512百万円、整髪料が85百万円増収の1,214百万円、カラー剤が128百万円減収の355百万円、育毛剤が13百万円増収の254百万円、パーマ剤が19百万円減収の117百万円、その他が1百万円増収の98百万円となりました。

この結果、売上総利益は、前事業年度と比較して117百万円（前期比2.5%増）増加の4,788百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較して16百万円（前期比0.5%増）増加の3,558百万円となりました。これは、マイナス金利の影響による割引率の変更に伴い退職給付費用が増加したことが主な要因であります。

この結果、営業利益は、前事業年度と比較して100百万円（前期比8.9%増）増加の1,229百万円となりました。

(営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益)

営業外損益は、前事業年度の1百万円の収益(純額)から3百万円の収益(純額)の増加となりました。営業外収益については、全体として4百万円増加しました。また、営業外費用については、全体として2百万円増加しました。

この結果、経常利益は、前事業年度と比較して102百万円(前期比9.1%増)増加の1,233百万円となりました。

特別損益については、前事業年度及び当事業年度において計上すべき科目はありません。

この結果、税引前当期純利益は、前事業年度と比較して102百万円(前期比9.1%増)増加の1,233百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度と比較して101百万円(前期比13.3%増)増加の868百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度と比較して6.44円増加の54.74円となりました。ROE(自己資本当期純利益率)は0.4ポイント増加の12.9%となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

政府による各種経済政策や日本銀行による金融緩和策により、企業収益や雇用環境が改善する等、わが国経済は、緩やかな回復基調で推移しております。

その一方で、個人消費に停滞感がみられる等、先行きは不透明な状況で推移していることから、お取引先美容室におきましては、依然、厳しい経営環境が続いております。

このような状況ではありますが、当社におきましては創業精神である「美容業界の近代化」をベースに事業活動を行うことには何ら変わりなく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」に引き続き注力する考えであります。当社といたしましては、現在のような厳しい経営環境のときこそ、美容室経営をサポートするコンサルティング・セールス及び旬報店システムが真の力を発揮するものと捉え、美容室における毛髪のカウンセリングや店販等の具体策をもって付加価値の高い美容室づくりを提案し、一般市場の消費者を美容室専売品のユーザーに取り込むことで、美容室の繁栄と美容業界の発展・近代化、そして当社の着実な成長を目指してまいります。さらに、美容師を目指す意欲を持った人たちが、安心して美容師となり美容業界の一員となれるよう、美容室の労働環境の改善や教育環境の近代化の提案も進めてまいります。

また、当社の主力ブランドである「コタ アイ ケア」は、当社の事業活動をより発展させ、創業精神である「美容業界の近代化」に寄与する製品として位置づけていることから、引き続き拡販を図るとともに、高付加価値ブランドへ育ててまいりたいと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は229百万円であり、その主なものは、基幹システムの導入、新製品の金型の購入によるものであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地		その他	合計	
				面積 (㎡)	金額			
本社・物流倉庫他 (京都府久世郡久御山町)	本社機能 物流設備他	479,849	3,532	4,069 (1,904)	766,188	55,789	1,305,360	149
京都工場 (京都府久世郡久御山町)	生産設備	638,157	103,112	3,714	343,632	13,182	1,098,085	53
東京支店 (東京都渋谷区)	販売設備	5,071	-	-	-	4,253	9,325	18
金沢支店 (石川県野々市市)	販売設備	1,555	-	-	-	1,469	3,025	14
名古屋支店 (名古屋市名東区)	販売設備	2,247	-	-	-	2,785	5,033	17
大阪支店 (大阪市西区)	販売設備	134	-	-	-	407	542	5
仙台営業所他6ヶ所 (仙台市青葉区他)	販売設備	6,897	-	-	-	6,542	13,440	37
賃貸物件 (金沢市)	賃貸設備	4,101	-	700	49,084	0	53,185	-
合計		1,138,014	106,644	8,483 (1,904)	1,158,906	84,431	2,487,997	293

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
 3 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は125,933千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は()で外書きしております。
 4 従業員数は臨時従業員を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,382,688
計	46,382,688

(注) 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,638,268株増加し、51,020,956株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,364,265	16,900,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	15,364,265	16,900,691	-	-

(注) 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は1,536,426株増加し、16,900,691株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日 (注)1	874,500	9,619,500	-	387,800	-	330,800
平成25年4月1日 (注)2	961,950	10,581,450	-	387,800	-	330,800
平成26年4月1日 (注)3	1,058,145	11,639,595	-	387,800	-	330,800
平成27年4月1日 (注)4	2,327,919	13,967,514	-	387,800	-	330,800
平成28年4月1日 (注)5	1,396,751	15,364,265	-	387,800	-	330,800

- (注) 1 平成24年4月1日付で、平成24年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 2 平成25年4月1日付で、平成25年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 3 平成26年4月1日付で、平成26年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 4 平成27年4月1日付で、平成27年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって株式分割いたしました。
- 5 平成28年4月1日付で、平成28年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 6 平成29年4月1日付で、平成29年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式総数が1,536,426株増加し、16,900,691株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	18	19	72	47	6	7,504	7,666	-
所有株式数(単元)	0	12,579	1,590	39,608	2,366	8	95,881	152,032	161,065
所有株式数の割合(%)	0	8.27	1.05	26.05	1.56	0.01	63.06	100.00	-

- (注) 1 自己株式943,304株は、「個人その他」に9,433単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。
 3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、818人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社英和商事	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地	2,582,540	16.81
小田 博英	京都府宇治市	874,007	5.69
小田 英二	京都市山科区	458,555	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	433,800	2.82
加藤 賢二	滋賀県大津市	362,363	2.36
齋藤 三映子	京都市伏見区	329,315	2.14
片山 正規	京都府京田辺市	317,190	2.06
大成化工株式会社	大阪市北区豊崎6丁目8-1号	289,891	1.89
小田 容永	京都市山科区	205,614	1.34
武内プレス工業株式会社	富山県富山市上赤江町1丁目10-1	200,022	1.30
計	-	6,053,297	39.40

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式943,304株(6.14%)があります。
 2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
 3 株主小田英二氏は、平成28年4月に逝去されましたが、名義書換が未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 943,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,259,900	142,599	(注) 1
単元未満株式	普通株式 161,065	-	(注) 2
発行済株式総数	15,364,265	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権 9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	943,300	-	943,300	6.14
計	-	943,300	-	943,300	6.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年3月16日)での決議状況 (取得期間 平成29年3月17日～平成29年5月31日)	650,100	719,010
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	650,100	719,010
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	550,000	608,300
提出日現在の未行使割合(%)	15.4	15.4

(注) 平成29年3月16日開催の取締役会において、公開買付けによる自己株式の取得の決議をしており、その公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付けの期間 : 平成29年3月17日から平成29年4月14日(20営業日)
 買付け等の価格 : 1株につき金1,106円
 買付け予定数 : 650,000株
 公開買付け開始公告日 : 平成29年3月17日
 決済の開始日 : 平成29年5月11日

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	962	1,139
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 平成28年4月1日を効力発生日とする株式の分割にあたり、平成28年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月27日付で会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものであります。
 2 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの端数株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	89,052	4,446
当期間における取得自己株式	96,593	2,770

(注) 1 平成28年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割により増加した85,339株に、株式分割後の買取請求により取得した3,713株を加えたものであります。
 2 平成29年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。当期間における取得自己株式の株式数は、株式分割により増加した94,330株に、株式分割後の買取請求により取得した2,263株を加えたものであります。
 3 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求 による売渡)	100	112	-	-
保有自己株式数	943,304	-	1,589,897	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割したことによる増加株式数94,330株が含まれております。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期・安定的な株主還元を重要な経営課題の一つと考えております。将来の事業展開への備えと財務体質の強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、継続的・安定的な配当を実施することを目指すとともに、株主価値の向上を図ること等を目的とした株式分割、自己株式の取得等については、市場環境や資本効率等を総合的に勘案したうえで実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業規模の拡大や製造設備・研究開発等の投資、財務基盤の強化、安定的な配当を継続するための原資等として備え、必要に応じて活用したいと考えております。

また、剰余金の配当につきましては、配当性向20%以上を継続的・安定的に実施できるよう努め、当期純利益が当初の計画を上回る状況である場合には、配当性向を勘案しながら特別配当による増配を検討することとしております。

当期の期末配当につきましては、平成28年5月6日に発表いたしました1株当たり普通配当18円としております。この結果、当期の配当性向は29.9%、純資産配当率は3.9%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月23日 定時株主総会	259,577	18

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,100 910	1,065 1,040	2,353 1,649	1,632 1,191	1,525 1,327
最低(円)	691 860	775 900	1,045 1,567	1,134 1,147	1,029 1,250

(注) 1 最高・最低株価は、平成26年3月20日より東京証券取引所市場第一部、平成25年7月16日から平成26年3月19日までは東京証券取引所市場第二部、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成25年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

3 平成26年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

4 平成27年4月1日付で1株につき1.2株の割合をもって株式分割いたしました。

5 平成28年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

6 平成29年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

7 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,268	1,375	1,312	1,368	1,368	1,525 1,327
最低(円)	1,130	1,191	1,230	1,281	1,307	1,353 1,250

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成29年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小 田 博 英	昭和34年10月3日	昭和59年9月 サクラクレパス(株)退社 昭和59年9月 当社入社 平成3年3月 当社総務部長 平成4年5月 当社取締役総務部長 平成7年4月 当社常務取締役営業本部長 平成10年1月 当社常務取締役管理部長 平成16年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年5月 (株)英和商事代表取締役社長(現任)	(注)3	961,407
常務取締役		片 山 正 規	昭和28年2月21日	昭和55年7月 第一相互住宅(株)退社 昭和55年8月 当社入社 平成4年5月 当社営業部長 平成7年4月 当社取締役営業第一部長 平成16年6月 当社常務取締役営業第一部長 平成17年11月 当社常務取締役CS部長兼営業第一部長 平成21年6月 当社常務取締役営業第一部長 平成25年4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	348,909
取締役	経理部長	廣 瀬 俊 二	昭和36年6月19日	昭和61年8月 (株)東京スタイル退社 昭和62年12月 当社入社 平成8年4月 当社営業第二部長 平成16年6月 当社取締役営業第二部長 平成21年6月 当社取締役経理部長(現任)	(注)3	128,702
取締役	CS部長	則 包 正 二	昭和37年2月5日	平成4年7月 京都信用金庫退社 平成4年8月 当社入社 平成16年4月 当社総務部長 平成16年6月 当社取締役総務部長 平成18年4月 当社取締役総務部長兼研究部長 平成21年6月 当社取締役総務部長 平成24年6月 当社取締役CS部長(現任)	(注)3	132,911
取締役	総務部長	平 田 律 雄	昭和38年1月1日	昭和59年8月 東揚商会(株)退社 昭和59年10月 当社入社 平成21年6月 当社CS部長 平成22年11月 当社取締役CS部長 平成24年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注)3	54,314
取締役	営業第二 部長	山 崎 正 哉	昭和45年9月2日	平成元年4月 当社入社 平成21年6月 当社営業第二部長 平成22年11月 当社取締役営業第二部長(現任)	(注)3	87,568
取締役		原 正 和	昭和51年5月5日	平成14年10月 弁護士法人FAS淀屋橋総合法律事務所入所 平成15年7月 あすなる法律事務所(現 弁護士法人あすなる)入所 平成22年5月 弁護士法人あすなる社員弁護士(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	561
監査役 (常勤)		富 永 涉	昭和40年1月4日	平成22年3月 (株)東洋発酵退社 平成22年4月 当社入社 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2,755

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		村田 智之	昭和40年5月19日	昭和63年4月 平成6年9月 平成17年8月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成22年11月 平成28年10月	(株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 青山監査法人(現 PwC あらた有限責任監査法人)入社 村田公認会計士事務所開設 甲南大学会計大学院(甲南大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻)教授 三笠産業(株)社外取締役(現任) ヴィンキュラムジャパン(株)(現 (株)ヴィンクス)社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 寧薬化学工業(株)社外取締役(現任)	(注)5	14,616
監査役		竹 仲 勲	昭和38年7月18日	平成4年6月 平成8年4月 平成20年4月 平成23年11月 平成29年2月 平成29年6月	西田会計事務所入所 竹仲会計事務所開設 京都市外部監査人補助者 I T L (株)代表取締役(現任) 野洲化学工業(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計							1,731,743

- (注) 1 取締役 原正和は、社外取締役であります。
 2 監査役 村田智之及び竹仲勲は、社外監査役であります。
 3 取締役 小田博英、片山正規、廣瀬俊二、則包正二、平田律雄、山崎正哉及び原正和の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役 富永渉の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 村田智之及び竹仲勲の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 取締役 則包正二は、代表取締役社長 小田博英の義兄であります。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
岡 森 久 倫	昭和39年7月9日	昭和62年4月 平成2年10月 平成6年8月 平成12年7月 平成15年2月 平成16年12月	国税専門官 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 木村税務会計事務所入所 (株)関西ベンチャーインキュベート取締役(現任) リンクス監査法人(現 リンクス有限責任監査法人)社員(現任) K V I 税理士法人代表社員(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、当社監査役に就任した時までとし、監査役としての任期は、退任した前任の監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。所有株式数については、提出日現在のものを記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役会及び監査役会によって図っております。

取締役会は、組織体制及び事業規模等に鑑み機動性を重視し、平成29年6月26日現在常勤取締役6名、非常勤取締役(社外取締役)1名で構成されております。当社では迅速な経営判断を目的に毎月の定時取締役会及びその他必要に応じ臨時取締役会を開催しており、法定の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。なお、当事業年度については、取締役会を18回開催しております。

監査役会は、平成29年6月26日現在常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名で構成されております。具体的な職務として、取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について監査役会で協議を行うことにより適法性を確保しております。なお、当事業年度については、監査役会を13回開催しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けての経営体制を構築する重要な課題の一つであると認識し、当該体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、従業員による日常の業務活動において組織及び規程等によりその職務分掌・権限・責任を明示するとともに効率的な部門間牽制を行っております。

リスク管理体制の整備状況といたしましては、会社においてリスクが発生したときの対策について、経営危機対策規程を定め、運用しております。

ハ 責任限定契約の締結状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

代表取締役社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室(3名)が、各部門での業務活動が適正かつ効率的に行われているかを日常的に監査しております。重要事項につきましては、代表取締役社長特命による監査等を実施することにより、内部監査システムの充実を図っております。

ロ 監査役監査

監査役(3名)は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査役会で協議を行うことにより適法性を確保しております。

また、社外監査役のうち村田智之氏は公認会計士の資格を、竹仲勲氏は税理士の資格を有しており、その専門的な知識・経験等から当社経営に関する的確な助言を行っております。

ハ 監査の連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門である内部監査室、監査役及び会計監査人での三者合同会議を定期的を開催することで、内外の経営環境に存在するリスクを監視し、監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

当社の社外取締役は以下の1名であります。

・原 正和(独立役員)

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

(独立役員指定理由)

東京証券取引所が定める規則に適合しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。

なお、独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、候補者の経歴、取引関係、当社との人的関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことを判断の基準としております。また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ロ 社外監査役

当社の社外監査役は以下の2名であります。

・村田 智之(独立役員)

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、公認会計士として企業会計に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

・竹仲 勲(独立役員)

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、税理士として税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

(独立役員指定理由)

東京証券取引所が定める規則に適合しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。

なお、独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、候補者の経歴、取引関係、当社との人的関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことを判断の基準としております。また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	227,128	149,870	-	26,217	51,040	6
監査役 (社外監査役を 除く。)	16,341	11,760	-	1,691	2,890	1
社外役員	19,815	15,120	-	2,425	2,270	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(イ) 役員の報酬等の額の決定方針

当社では役員の報酬等については、業績に応じた評価を行っており、各部門の課題の達成度合いや売上高、利益等の水準を十分に勘案して反映しております。また、報酬総額は株主総会で決議された支払限度額を上限としております。

(ロ) 役員の報酬等の額の決定手続き

a 取締役

取締役の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第36回定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内)と決議しております。

b 監査役

監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第29回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 40,734千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載していません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の 株式	1,776	1,133	34	52	684

会計監査の状況

当社は、監査法人和宏事務所と金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
南 幸治、平岩 雅司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
17,000	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて情報収集等を行っております。

財務諸表等の適正性を確保するため情報開示規程及び適時開示マニュアルを整備しております。また、このための社内組織として情報開示委員会を設置しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,138,607	3,662,697
受取手形	15,272	16,328
売掛金	1,324,520	1,313,759
商品及び製品	407,895	459,069
仕掛品	6,756	10,400
原材料及び貯蔵品	144,884	170,707
前払費用	19,939	18,415
繰延税金資産	101,693	105,093
その他	7,246	6,403
流動資産合計	5,166,816	5,762,876
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,216,925	2,221,038
減価償却累計額	1,022,053	1,107,692
建物（純額）	1,194,872	1,113,346
構築物	104,773	104,773
減価償却累計額	75,331	80,105
構築物（純額）	29,441	24,668
機械及び装置	658,903	660,578
減価償却累計額	510,628	553,933
機械及び装置（純額）	148,274	106,644
車両運搬具	171,262	168,830
減価償却累計額	156,139	159,145
車両運搬具（純額）	15,122	9,684
工具、器具及び備品	527,433	560,590
減価償却累計額	483,236	485,843
工具、器具及び備品（純額）	44,197	74,746
土地	1,158,906	1,158,906
有形固定資産合計	2,590,814	2,487,997
無形固定資産		
ソフトウェア	14,219	241,118
ソフトウェア仮勘定	89,715	-
その他	6,603	6,492
無形固定資産合計	110,538	247,610
投資その他の資産		
投資有価証券	192,510	341,867
長期貸付金	27,603	27,085
長期前払費用	35,879	25,302
差入保証金	44,610	61,245
前払年金費用	51,485	-
繰延税金資産	114,028	151,083
その他	3,800	3,800
投資その他の資産合計	469,918	610,384
固定資産合計	3,171,271	3,345,992
資産合計	8,338,088	9,108,868

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,575	114,188
未払金	512,162	498,107
未払費用	134,168	138,186
未払法人税等	294,400	330,000
未払消費税等	47,237	42,745
預り金	22,047	22,936
賞与引当金	183,206	189,926
販売奨励引当金	45,334	45,477
流動負債合計	1,320,132	1,381,567
固定負債		
退職給付引当金	-	19,337
役員退職慰労引当金	476,040	532,240
長期預り保証金	120,028	127,028
固定負債合計	596,068	678,605
負債合計	1,916,200	2,060,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金		
資本準備金	330,800	330,800
その他資本剰余金	1	25
資本剰余金合計	330,801	330,825
利益剰余金		
利益準備金	46,800	46,800
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	99,939	97,103
別途積立金	4,100,000	4,100,000
繰越利益剰余金	2,276,906	2,912,114
利益剰余金合計	6,523,645	7,156,017
自己株式	820,929	826,427
株主資本合計	6,421,317	7,048,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	569	479
評価・換算差額等合計	569	479
純資産合計	6,421,887	7,048,695
負債純資産合計	8,338,088	9,108,868

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高		
製品売上高	6,430,859	6,454,113
商品売上高	60,659	53,215
その他	36,634	45,086
売上高合計	6,528,153	6,552,414
売上原価		
製品期首たな卸高	453,796	396,045
当期製品製造原価	4 1,970,870	4 1,995,103
合計	2,424,666	2,391,149
製品他勘定振替高	1 232,255	1 216,196
製品期末たな卸高	396,045	454,513
製品売上原価	1,796,365	1,720,438
商品期首たな卸高	45,212	11,850
当期商品仕入高	48,868	40,431
合計	94,081	52,281
商品他勘定振替高	2 21,729	2 4,070
商品期末たな卸高	11,850	4,555
商品売上原価	60,501	43,655
売上原価合計	1,856,867	1,764,094
売上総利益	4,671,286	4,788,320
販売費及び一般管理費	3、 4 3,542,253	3、 4 3,558,545
営業利益	1,129,033	1,229,775
営業外収益		
受取利息	1,913	4,064
有価証券利息	874	532
受取配当金	2,074	1,897
受取賃貸料	5,909	6,159
雇用調整助成金	2,630	1,609
業務受託料	5,800	9,600
その他	4,451	4,671
営業外収益合計	23,653	28,534
営業外費用		
たな卸資産廃棄損	18,437	-
支払手数料	-	22,862
その他	3,774	2,208
営業外費用合計	22,211	25,070
経常利益	1,130,475	1,233,238
税引前当期純利益	1,130,475	1,233,238
法人税、住民税及び事業税	384,080	405,227
法人税等調整額	20,106	40,413
法人税等合計	363,973	364,813
当期純利益	766,502	868,425

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,157,778	58.7	1,243,399	62.2
外注加工費		286,850	14.5	232,397	11.6
労務費		298,947	15.1	320,330	16.0
経費		231,320	11.7	205,110	10.2
当期総製造費用		1,974,896	100.0	2,001,238	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	6,365		6,756	
合計		1,981,261		2,007,994	
他勘定振替高		3,635		2,491	
仕掛品期末たな卸高		6,756		10,400	
当期製品製造原価		1,970,870		1,995,103	

(注) 1 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	146,259	121,295

2 他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試験費	2,384	1,719
その他	1,250	772
計	3,635	2,491

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による標準原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	387,800	330,800	1	330,801	46,800	100,312	4,100,000	1,706,799	5,953,912
当期変動額									
剰余金の配当								196,768	196,768
当期純利益								766,502	766,502
固定資産圧縮積立金の積立						2,716		2,716	-
固定資産圧縮積立金の取崩						3,088		3,088	-
自己株式の取得									
自己株式の処分				-	-				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	372	-	570,106	569,733
当期末残高	387,800	330,800	1	330,801	46,800	99,939	4,100,000	2,276,906	6,523,645

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	815,212	5,857,300	778	778	5,858,078
当期変動額					
剰余金の配当		196,768			196,768
当期純利益		766,502			766,502
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	5,716	5,716			5,716
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			208	208	208
当期変動額合計	5,716	564,017	208	208	563,808
当期末残高	820,929	6,421,317	569	569	6,421,887

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	387,800	330,800	1	330,801	46,800	99,939	4,100,000	2,276,906	6,523,645
当期変動額									
剰余金の配当								236,054	236,054
当期純利益								868,425	868,425
固定資産圧縮積立金の積立						-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩						2,836		2,836	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			24	24					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	24	24	-	2,836	-	635,208	632,371
当期末残高	387,800	330,800	25	330,825	46,800	97,103	4,100,000	2,912,114	7,156,017

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	820,929	6,421,317	569	569	6,421,887
当期変動額					
剰余金の配当		236,054			236,054
当期純利益		868,425			868,425
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	5,585	5,585			5,585
自己株式の処分	87	112			112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			89	89	89
当期変動額合計	5,498	626,897	89	89	626,807
当期末残高	826,427	7,048,215	479	479	7,048,695

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,130,475	1,233,238
減価償却費	219,803	195,108
賞与引当金の増減額(は減少)	222	6,720
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	19,337
前払年金費用の増減額(は増加)	27,418	51,485
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	53,980	56,200
その他の引当金の増減額(は減少)	3,723	142
受取利息及び受取配当金	4,862	6,495
売上債権の増減額(は増加)	79,680	9,701
たな卸資産の増減額(は増加)	114,753	80,641
仕入債務の増減額(は減少)	44,819	66,487
その他	117,485	50,992
小計	1,538,499	1,602,278
利息及び配当金の受取額	4,381	6,016
法人税等の支払額	345,836	381,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,197,044	1,226,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,500,000	1,700,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,500,000
投資有価証券の取得による支出	50,000	150,000
投資有価証券の売却による収入	-	565
有形固定資産の取得による支出	21,755	37,474
投資有価証券の償還による収入	50,000	-
無形固定資産の取得による支出	57,250	249,025
その他	2,804	25,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,581,809	661,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,716	5,585
自己株式の売却による収入	-	112
配当金の支払額	197,136	235,672
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,853	241,145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587,618	324,090
現金及び現金同等物の期首残高	2,226,225	1,638,607
現金及び現金同等物の期末残高	1,638,607	1,962,697

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法に基づく原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～50年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (主に5年) による定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 販売奨励引当金

当事業年度の売上高に係る割戻金等の支払いに充てるため、代理店等への売上高に対して契約に基づく割戻金等の支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金として内規に基づく必要額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた60,054千円は、「無形固定資産の取得による支出」57,250千円、「その他」2,804千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

1 製品の他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売促進費	205,881千円	184,100千円
見本費	13,107 "	20,311 "
たな卸資産廃棄損	7,252 "	- "
その他	6,014 "	11,784 "
計	232,255千円	216,196千円

2 商品の他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売促進費	17,417千円	2,554千円
見本費	2,082 "	473 "
その他	2,229 "	1,042 "
計	21,729千円	4,070千円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売奨励金	385,060千円	378,895千円
給与及び手当	886,750 "	875,003 "
賞与引当金繰入額	317,845 "	317,180 "
役員退職慰労引当金繰入額	53,980 "	56,200 "
退職給付費用	92,371 "	118,330 "
減価償却費	73,038 "	73,438 "

おおよその割合

販売費	27%	25%
一般管理費	73 "	75 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費	204,799千円	228,605千円
当期製造費用	57,925 "	58,332 "
計	262,725千円	286,937千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,639,595	2,327,919	-	13,967,514

(変動事由の概要)

- 平成27年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。
- 平成28年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成28年4月1日現在の発行済株式総数は、15,364,265株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	708,020	145,370	-	853,390

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の増加145,370株は、平成27年4月1日付の株式分割(1:1.2)によるもの141,604株、端数株式の買取によるもの585株、単元未満株式の買取請求によるもの3,181株であります。
- 平成28年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成28年4月1日現在の自己株式数は、938,729株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	196,768	18.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	236,054	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	13,967,514	1,396,751	-	15,364,265

（変動事由の概要）

- 平成28年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。
- 平成29年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成29年4月1日現在の発行済株式総数は、16,900,691株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	853,390	90,014	100	943,304

（変動事由の概要）

- 普通株式の自己株式の増加90,014株は、平成28年4月1日付の株式分割（1：1.1）によるもの85,339株、端数株式の買取によるもの962株、単元未満株式の買取請求によるもの3,713株であります。
- 普通株式の自己株式の減少100株は、単元未満株式の売渡し請求によるものであります。
- 平成29年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、平成29年4月1日現在の自己株式数は、1,037,634株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	236,054	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259,577	18.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	3,138,607千円	3,662,697千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,500,000 "	1,700,000 "
現金及び現金同等物	1,638,607千円	1,962,697千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内	-	13,862千円
1年超	-	485,187千円
合計	-	499,050千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化などに備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に確保できるよう留意しております。したがって、原則として期間が5年を超える長期の金融商品での資金運用は行わず、超短期(1年以内)、短期(1年超3年以内)、中期(3年超5年以内)を中心に資金を運用する方針であります。また、期間5年超の金融商品での運用は、社内稟議や取締役会での決議を要するなど、実施までに十分な検討を加えることとしております。

一方、資金調達については対象となる投資等の規模や目的、時期などを十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(受取手形、売掛金等)

営業債権については、得意先の信用リスクが伴います。当社では、そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 期日までに入金の確認できない得意先については、入金が確認できるまで出荷を一時停止するなどして対処する。

(ロ) 一定水準以上の営業債権を有する得意先への販売を行う場合は、社内の与信管理規程に基づき、当該得意先への販売状況や過去の入金状況、今後の回収見込みなどを十分に勘案し社内稟議を経て販売するかどうかを決定する。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、発行体の信用リスクや価格変動リスク等が伴います。そのリスクを回避するため次のような体制を導入しております。

(イ) 有価証券(短期資金)については、定期預金や短期運用商品等のうち、比較的安全性の高い金融商品へ投資する。

(ロ) 投資有価証券については、社内に「有価証券投資運用基準」を定め、業界の情報収集や得意先(非上場会社)への出資等、事業内容に照らして必要と判断する範囲内で投資する。

営業債務(買掛金、未払金等)

営業債務については、大部分が期間が3ヶ月以内の短期債務ですが、期日以内での支払いが実行できないリスクが伴います。そのリスクを回避するため、各部門からの報告や取締役会の決議、社内稟議の決裁状況等の情報を社内のイントラネット等でタイムリーに把握することで、あらかじめ必要となる支払資金を短期運用商品等の流動性資金を中心に確保する体制を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,138,607	3,138,607	-
(2) 受取手形	15,272	15,272	-
(3) 売掛金	1,324,520	1,324,520	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	150,000	150,338	338
その他有価証券	1,776	1,776	-
資産計	4,630,177	4,630,515	338
(1) 買掛金	81,575	81,575	-
(2) 未払金	512,162	512,162	-
(3) 未払法人税等	294,400	294,400	-
負債計	888,138	888,138	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,662,697	3,662,697	-
(2) 受取手形	16,328	16,328	-
(3) 売掛金	1,313,759	1,313,759	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	300,195	195
その他有価証券	1,133	1,133	-
資産計	5,293,919	5,294,115	195
(1) 買掛金	114,188	114,188	-
(2) 未払金	498,107	498,107	-
(3) 未払法人税等	330,000	330,000	-
負債計	942,296	942,296	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	40,734	40,734

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,138,607	-	-	-
受取手形	15,272	-	-	-
売掛金	1,324,520	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債、社債)	-	150,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	4,478,400	150,000	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,662,697	-	-	-
受取手形	16,328	-	-	-
売掛金	1,313,759	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債、社債)	-	250,000	50,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	4,992,785	250,000	50,000	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100,000	100,293	293
社債	50,000	50,045	45
小計	150,000	150,338	338
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
小計	-	-	-
合計	150,000	150,338	338

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	100,000	100,315	315
社債	100,000	100,405	405
小計	200,000	200,720	720
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,000	99,475	525
小計	100,000	99,475	525
合計	300,000	300,195	195

2 その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,571	707	863
小計	1,571	707	863
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	205	254	49
小計	205	254	49
合計	1,776	962	814

当事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,133	449	684
小計	1,133	449	684
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,133	449	684

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	565	105	52
合計	565	105	52

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	830,880		1,030,648	
勤務費用	78,843		94,117	
利息費用	10,801		6,183	
数理計算上の差異の発生額	132,418		36,538	
退職給付の支払額	22,296		30,211	
退職給付債務の期末残高	1,030,648		1,064,200	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
年金資産の期首残高	786,363		862,830	
期待運用収益	13,368		14,668	
数理計算上の差異の発生額	1,612		3,469	
事業主からの拠出額	83,782		73,428	
退職給付の支払額	22,296		30,211	
年金資産の期末残高	862,830		917,246	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,030,648	1,064,200
年金資産	862,830	917,246
	167,818	146,954
未積立退職給付債務	167,818	146,954
未認識数理計算上の差異	219,303	127,616
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,485	19,337
退職給付引当金	-	19,337
前払年金費用	51,485	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	51,485	19,337

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	78,843	94,117
利息費用	10,801	6,183
期待運用収益	13,368	14,668
数理計算上の差異の費用処理額	33,323	58,618
過去勤務費用の費用処理額	1,600	-
確定給付制度に係る退職給付費用	111,200	144,252

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.6%	0.8%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	56,042千円	58,098千円
未払事業税	20,633 "	19,268 "
その他	25,017 "	27,726 "
計	101,693千円	105,093千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	143,240千円	158,980千円
減損損失	24,276 "	23,953 "
その他	6,027 "	10,613 "
繰延税金負債(固定)との相殺	59,515 "	42,462 "
計	114,028千円	151,084千円
繰延税金資産合計	215,722千円	256,177千円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	43,015千円	41,358千円
その他有価証券評価差額	245 "	204 "
その他	16,254 "	900 "
繰延税金資産(固定)との相殺	59,515 "	42,462 "
繰延税金負債合計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は美容室向け髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	トイレタリー	整髪料	その他	合計
外部顧客への売上高	4,439,488	1,129,384	959,281	6,528,153

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	トイレタリー	整髪料	その他	合計
外部顧客への売上高	4,512,482	1,214,743	825,189	6,552,414

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示すべき重要な取引はないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	404.70円	444.35円
1株当たり当期純利益金額	48.30円	54.74円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	766,502	868,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	766,502	868,425
普通株式の期中平均株式数(株)	15,868,889	15,864,501

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,421,887	7,048,695
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,421,887	7,048,695
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	15,868,090	15,863,057

3 当社は、平成28年4月1日付及び平成29年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。各事業年度の1株当たり情報の各金額及びその算定に用いられた株式数は、平成28年4月1日付及び平成29年4月1日付の株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成29年1月31日開催の取締役会決議に基づき株式の分割を行ったため、平成29年4月1日付をもって発行済株式の総数が1,536,426株増加いたしました。

当該株式の分割の内容は、以下のとおりであります。

(1) 平成29年4月1日付をもって、普通株式1株を1.1株に分割する。

(2) 分割の方法

平成29年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割する。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成29年3月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会において、平成29年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき1.1株の割合をもって分割すること(以下「本株式分割」といいます。)を決議しております。

本株式分割は本公開買付けにおける買付け等の期間中である平成29年4月1日を効力発生日としていることから、本株式分割により増加する株券等(1,536,426株)も買付け等の対象にしております。

平成29年2月上旬、当社の主要株主であり、その他の関係会社である株式会社英和商事より、その保有する当社普通株式の一部である500,000株(本株式分割後:550,000株、発行済株式総数に対する割合:3.25%)を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は同社からの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に鑑み、平成29年2月中旬、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

同社の意向を踏まえて検討した結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)及び自己資本当期純利益率(ROE)などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながるものであること、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないこと等を総合的に勘案し、かかる自己株式の取得が当社の利益配分に関する基本方針に合致すると判断いたしました。

なお、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 取締役会決議の内容

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 650,100株(上限とする。) |
| (3) 取得価額の総額 | 719,010,600円(上限とする。) |
| (4) 取得する期間 | 平成29年3月17日から平成29年5月31日まで |

3. 公開買付けの概要

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 買付け期間 | 平成29年3月17日から平成29年4月14日まで(20営業日) |
| (2) 買付け等の価格 | 1株につき金1,106円 |
| (3) 買付け予定数 | 650,000株 |
| (4) 公開買付け開始公告日 | 平成29年3月17日 |
| (5) 決済の開始日 | 平成29年5月11日 |

4. 本公開買付け等の結果

平成29年5月11日付けで、株式会社英和商事より普通株式550,000株(608百万円)を取得いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,216,925	4,113	-	2,221,038	1,107,692	85,639	1,113,346
構築物	104,773	-	-	104,773	80,105	4,773	24,668
機械及び装置	658,903	1,675	-	660,578	553,933	43,304	106,644
車両運搬具	171,262	740	3,171	168,830	159,145	6,118	9,684
工具、器具及び備品	527,433	56,539	23,382	560,590	485,843	25,920	74,746
土地	1,158,906	-	-	1,158,906	-	-	1,158,906
有形固定資産計	4,838,203	63,067	26,554	4,874,716	2,386,719	165,756	2,487,997
無形固定資産							
ソフトウェア	93,503	256,140	-	349,643	108,525	29,241	241,118
ソフトウェア仮勘定	89,715	210,159	299,875	-	-	-	-
その他	7,634	-	-	7,634	1,141	110	6,492
無形固定資産計	190,853	466,299	299,875	357,277	109,667	29,352	247,610
長期前払費用	71,692	-	-	71,692	46,389	10,577	25,302

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	本社	基幹システム完成に伴う資産振替え等	256,140 千円
ソフトウェア仮勘定	本社	基幹システムへの投資等	210,159 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	本社	基幹システム完成に伴う資産振替え	299,875 千円
-----------	----	------------------	------------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	183,206	385,333	378,613	-	189,926
販売奨励引当金	45,334	378,895	378,752	-	45,477
役員退職慰労引当金	476,040	56,200	-	-	532,240

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	372
預金	
普通預金	1,962,325
定期預金	1,700,000
計	3,662,325
合計	3,662,697

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)菊地	9,111
(株)ビブロス	4,544
(株)クロサキ	2,672
合計	16,328

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年4月満期	8,658
平成29年5月満期	6,290
平成29年6月満期	1,379
合計	16,328

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニューズコボレション	100,649
リアルプロデュース	90,110
(株)パワフルズ	65,370
ワン・ビジョン(株)	61,431
(株)ベストリイム	57,231
その他	938,966
合計	1,313,759

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,324,520	7,136,202	7,146,963	1,313,759	84.5	67.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
販売促進用品等	4,555
計	4,555
製品	
トイレットリー	232,768
整髪料	114,870
カラー剤	75,382
育毛剤	14,253
パーマ剤	17,239
計	454,513
合計	459,069

仕掛品

品名	金額(千円)
半製品パルク	9,036
検査中製品	1,364
合計	10,400

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	48,014
包装資材	107,561
計	155,576
貯蔵品	
パンフレット類	4,071
その他	11,060
計	15,131
合計	170,707

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)シバハシケミファ	19,089
ケーアイケミカル(株)	18,368
大成化工(株)	10,565
大丸興業(株)	8,050
高橋化成(株)	7,406
その他	50,707
合計	114,188

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニューズコポレーション	42,448
リアルプロデュース	31,571
ワン・ビジョン(株)	28,697
(株)ベストリイム	26,282
みずほ証券(株)	22,569
その他	346,538
合計	498,107

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,064,456	2,490,288	4,944,867	6,552,414
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	17,220	243,492	1,084,163	1,233,238
四半期(当期)純利益金額 (千円)	6,958	171,157	765,802	868,425
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.44	10.79	48.27	54.74

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.44	10.35	37.48	6.47

(注) 当社は、平成29年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額															
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 http://www.cota.co.jp/															
株主に対する特典	年1回、期末(毎年3月31日)現在の株主名簿に記録されている株主(100株以上所有)に対し、自社製品を下記の基準にて贈呈いたします。 <table border="0"> <tr> <td>(1)</td> <td>100株以上</td> <td>5,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>500株以上</td> <td>8,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>1,000株以上</td> <td>12,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>2,000株以上</td> <td>15,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>3,000株以上</td> <td>19,000円相当の自社製品</td> </tr> </table>	(1)	100株以上	5,000円相当の自社製品	(2)	500株以上	8,000円相当の自社製品	(3)	1,000株以上	12,000円相当の自社製品	(4)	2,000株以上	15,000円相当の自社製品	(5)	3,000株以上	19,000円相当の自社製品
(1)	100株以上	5,000円相当の自社製品														
(2)	500株以上	8,000円相当の自社製品														
(3)	1,000株以上	12,000円相当の自社製品														
(4)	2,000株以上	15,000円相当の自社製品														
(5)	3,000株以上	19,000円相当の自社製品														

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
平成28年8月3日近畿財務局長に提出。

第38期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
平成28年11月10日近畿財務局長に提出。

第38期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
平成29年2月3日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成28年6月28日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成29年4月12日、平成29年5月11日、平成29年6月13日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月22日

コタ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸 治 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 岩 雅 司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コタ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コタ株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、コタ株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。